

# 情報セキュリティの運営管理について

株式会社総合防災ソリューション(以下、「弊社」といいます)は、情報セキュリティの運営管理が弊社の社会的責務であると認識し、情報を適切に取り扱おうとともに安全管理について適切な処置を講じます。

ここに、弊社におけるは情報セキュリティの運営管理についての方針(ポリシー)を定め全従業員に教育・指導を行い情報セキュリティの運営管理に努めます。

## 1 情報セキュリティ管理体制の構築

弊社が保有する全ての情報資産の保護に努め、情報セキュリティに関する法令その他の規範を遵守することにより、社会からの信頼を常に得られるよう、非常にセキュアな情報セキュリティ管理体制を構築していきます。

## 2 「情報セキュリティ統括責任者」の配置

「情報セキュリティ統括責任者(CISO)」を設置するとともに、情報セキュリティ委員会を組織します。これにより全社レベルの情報セキュリティの状況を正確に把握し、必要な対策を迅速に実施できるよう積極的な活動を行います。

## 3 情報セキュリティに関する内部規程の整備

情報セキュリティポリシーに基づいた内部規程を整備し、個人情報だけではなく、情報資産全般の取扱いについて明確な方針を示すとともに、情報漏えい等に対しては、厳しい態度で臨むことを社内外に周知徹底します。

## 4 監査体制の整備・充実

情報セキュリティポリシーおよび規程、ルール等への準拠性に対する内部監査を実施できる体制を整備してまいります。また、より客観的な評価を得るために外部監査を継続していくことに努めます。これらの監査を計画的に実施することにより、全社員はセキュリティポリシーを遵守していることを証明します。

## 5 情報セキュリティ対策を徹底したシステムの実現

情報資産に対する不正な侵入、漏えい、改ざん、紛失、破壊、利用妨害等が発生しないよう、徹底した対策を反映したシステムを実現していきます。対策としては高セキュリティエリアでの作業、DBアクセス権の制限等、データへのアクセスを徹底的にコントロールする考え方で臨みます。

## 6 情報セキュリティリテラシーの向上

全社員および派遣社員にセキュリティ教育・訓練を徹底し、弊社の情報資産に関わる全員が、情報セキュリティリテラシーを持って業務を遂行できるようにします。  
また、刻々と変わる状況に対応できるよう、教育・訓練を継続して行っていきます。

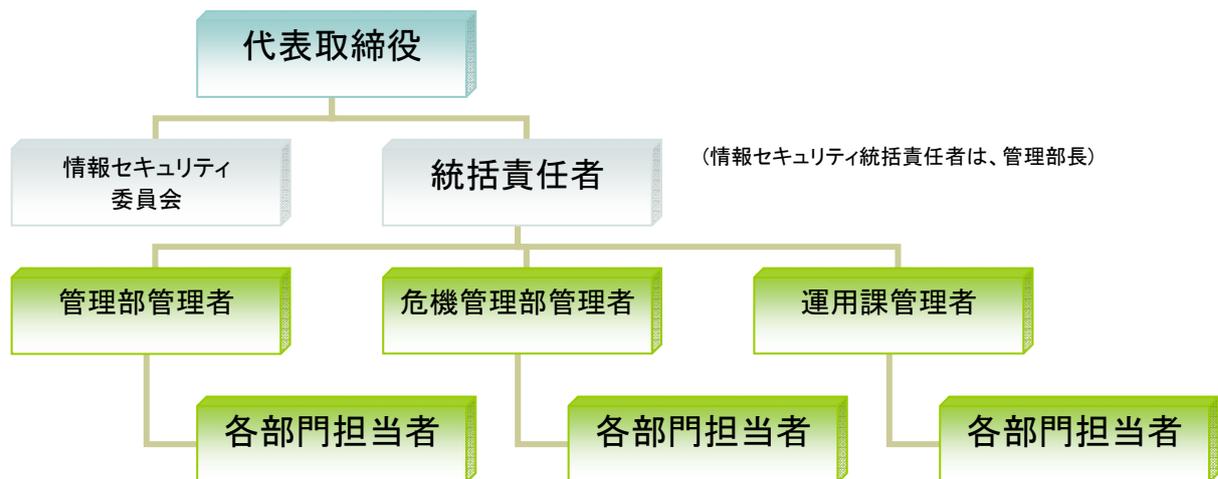
制定:2010年4月1日

株式会社 総合防災ソリューション

代表取締役 山本 忠雄

## 情報セキュリティ管理体制

弊社における情報セキュリティの管理体制は以下の通りです。



## 情報セキュリティポリシーの対象

当ポリシーが対象とする「情報資産」とは、弊社の企業活動において入手および知り得た情報、ならびに弊社が業務上保有するすべての情報とし、この情報資産の取扱いおよび管理に携わる弊社の「役員、社員、派遣社員等」および、弊社の情報資産を取扱う「業務委託先およびその社員」が遵守することとします。